

○ 第1部 地域まちづくりについて	
1 ホテルが棲む環境づくり	
【市からの状況説明】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和63年に大根川周辺が河川美化モデル地区に指定されて以降、東海大学商店会と日の出自治会で構成する「大根川を守る会」と市との連携による大根川美化清掃が、毎年実施されている。現在では、東海大学の学生も参加し、今年は大学生100人を含む130人により約320キロのごみを回収した。 ・ 地域による清掃活動や公共下水道の普及などにより大根川の浄化が進んだことで、市が定期的実施する水質調査では、平成20年度から継続して環境基準値以下を達成している。 ・ 秦野市総合計画において、大根地区の地域主体の取組として掲げる「ホテルが棲む環境づくり」に対し、市もこれまでと同様に定期的な清掃や河川浄化などの活動を通じて、バックアップしていきたい。 	環境産業部長
【質問・要望・意見等】	
(質問)	大根台自治会 南矢名自治会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にホテルの生息状況はどうなっているか。 	環境産業部長
<ul style="list-style-type: none"> ・ 美化活動は主に駅周辺を中心に行っている。きれいになったとはいえ、実際には周辺の明るさや、エサとなるカワニナの生息などの条件が必要であり、駅周辺での生息は難しいと思う。 	環境産業部長
<ul style="list-style-type: none"> ・ この目標は、総合計画の中で、大根地区の皆さんが決めた目標であるので、市はこれを積極的にバックアップしていきたいと考えている。これからも是非皆さんと一緒に環境美化に取り組んでいきたい。 	市長
2 幼稚園、小学校、中学校の一体化	
【市からの状況説明】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大根幼稚園は、平成22年度に1クラス25人を下回り、29年度には各学年1クラスとなった。31年度以降、大根地区の子供の数の減少幅が他の地域より大きいことから、公立幼稚園における集団性を確保しつつ、よりよい幼児教育を行うため、28年1月に策定した「公立幼稚園運営配置・実施計画」に基づき、大根小学校との施設一体化を図っていくこととし、準備を進めてきた。 ・ 全国的に幼児教育の無償化の動きが加速し、これに伴う公立幼稚園の園児数や保護者ニーズへの影響が不透明となった。施設改修計画の変更や改修にかかる費用対効果の低減も懸念されるため、施設一体化の方針を保留し、これを契機に幼児教育無償化後の幼児教育のあり方を見直すこととし、市全体の方針策定に向けた検討を行っている。 	教育部長

- ・ 市では、23年度から幼小中一貫教育を教育振興基本計画の重点施策に位置付け、生きる力の育成とその実現のため、中学校区ごとの地域性を生かしながら、教職員・保護者の意識改革と、学びと育ちの連続性の確保という視点で取り組んできた。29年3月に作成した報告書では、一貫教育の成果として児童生徒理解の深まり、目指す子ども像の共有などの先生方の意識改革、幼小中一貫の視点に立った教材資料の作成などがあげられている。
- ・ 一方、29年に実施したアンケート結果では、地域・保護者への周知不足が課題となったため、同年度に作成したリーフレットを市内公立園校の幼児・児童・生徒の家庭に配付した。今後は、児童生徒理解の深まり等の成果に加え、特に教育水準の改善向上に向けた段階的・系統的指導の充実に取り組んでいく。また現在、民間の幼児教育施設の入学者数が、全体の半分以上となっていることから、民間との連携も進めている。
- ・ 少子化に加え、幼稚園及び小・中学校の教育施設の老朽化が懸念されていることから、施設一体化の整備の検討が必要となっている。しかし、学校施設は地域コミュニティの拠点でもあることから、地域の意見を聴き、他の公共施設との複合化も含め、地域の拠点として活用していくことの検討も重要と考えている。現時点で、大根地区における幼稚園及び小・中学校の具体的な一体的整備の計画はないが、西中学校で進めている、体育館と隣接する西公民館を一体化し防災機能を兼ね備えた多機能型体育館の建設を一つのモデルケースとして、将来の義務教育学校の設置を見据えた小中一貫教育のあり方など、ソフト面とハード面の両面から検討を進めていく。

【質問・要望・意見等】

(要望)

・ 市立幼稚園は2年だが、私立幼稚園は3年が主流。無償化になったとき、3年通わせたいと思う親が多いと思う。市内には私立幼稚園が少ないので、みんな平塚に行ってしまう。市立幼稚園も3年にすべきと思うがいかがか。

宿矢名自治会

・ 外部の有識者も入っていただく検討委員会において検討を進めていく。公立の強みもあると思うので、未就園児の家庭にアンケートをとるなど意見を拾っていききたい。

教育部長

(質問)

・ 「一体化」がどういうものか分かりやすく説明して欲しい。

大根台自治会

・ 少子化と施設の老朽化に対する備えも重要となってくることから、幼稚園と小学校 または小学校と中学校の施設を一つにしたとき、ソフト面ハード面の両方からの研究も行っている。

教育部長

一方、幼小中一貫教育は、幼稚園から中学校までの間において、それぞれの入学時における環境の変化にうまく適応できるようにすることが当初の主な目的であり、研究を初めて5年になるが、教員が子どもたちひとりひとりをしっかりと理解できるようになってきたと考えている。今後はすべての園、学校で学習を充実していく取組の中で、教え方をそろえていくことで学力の向上につな

げていきたいと考えており、少子化が進むと、集団性の確保という視点も重要となることから、一貫教育は施設を一つにした時の教育指導面、言い換えればソフト面での研究という部分もある。

3 大根地区の危険箇所及び災害時における避難所体制

【市からの状況説明】

- ・ 風水害や土砂災害等に係る警戒区域、浸水想定区域については、平成27年に全戸配布した防災マップで確認できる。場所によって、洪水による浸水の深さや土砂災害の危険箇所などの被害想定が異なるため、身近な場所にどのような危険が潜んでいるのかを確認することが大切である。
- ・ 台風などの際は、安全に避難できるように余裕を持った避難情報を発令する。6月から避難情報の伝達方法が変わり、警戒レベル3は高齢者等の要配慮者は避難開始、警戒レベル4は全員避難であるため、安全・確実な避難をお願いしたい。
- ・ 風水害時は、原則として公民館を避難所として開設し、施設管理者と本部から派遣する職員が運営にあたる。地震災害時は、各小・中学校及び総合体育館の23箇所の施設を第一次避難所として開設する。情報収集や避難所の初期対応のため、震度5弱以上の地震があった場合、地区配備隊として任命された市職員が避難所に駆けつける。なお第一次避難所には、平時から自治会を中心に避難所運営委員会を組織している。
- ・ 避難所運営は、初動期は地区配備隊、日数の経過と共に避難所運営委員会、さらに、避難者による自主運営へと移っていく。円滑に避難所運営ができるよう、避難所運営委員会で避難所内施設等の配置やルールを把握し、毎年1月に実施している避難所運営訓練で、活動班ごとの役割について確認をしている。
- ・ 発生が危惧されている大規模地震や、予測の難しい局地的豪雨災害では、市の対応が必ずしも万全という訳にはいかない。地震の場合は、市職員も被災者となる可能性があることから、被害をできるだけ少なくするため、家具の転倒防止対策や家の中で退避できる安全な場所を決めておくなど、一人ひとりが自分の身の安全を守る「自助」が基本となる。その上で、大規模災害が発生した直後は、隣近所の協力による救助活動や、子供や要配慮者の避難誘導など、地域コミュニティでの相互の助け合いである「共助」が重要となる。平時から災害リスクなどを把握し、自らの命は自ら守る意識を持ち、地域全体で防災力を高めていただきたい。

くらし安心
部長

【質問・要望・意見等】

(質問)

・ 風水害(公民館)と大地震(小中学校)の場合とで避難場所が違うのはなぜか。

南矢名下部
第3自治会

・ 大地震のときは、多くの避難者が一時的に生活できるよう体育館を指定している。風水害は一昼夜程度の避難を想定しているので公民館としているが、被害が大きい時は体育館を開放することもあり得る。いずれにしても、発令の際は避難場所に迷うことがないようにしっかりと情報を提供する。

くらし安心
部長

(質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区配備隊に任命された職員が被災したら、避難場所に隊員がいないということか。 ・ 市の職員は3年ほどで異動になり、やっていたことがリセットされてしまう。我々が困ってしまうのでなんとかならないか。 	北矢名南部 自治会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市職員は7割が市内に住んでおり、の居住地を勘案して任命しているが、7割が市外に住んでいるという事情がある。基本的に全員担当として割り振っているが、災害時には交通機関の影響など、不測の事態が予想されるので、学校職員や幼稚園職員もサポートに当たることにしている。(令和元年10月2日訂正) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員は3～4年程度で部署を異動するため、毎年課の中でも担当事務を変えながら適切な引継ぎをされるようにし、市民等に悪影響がでないように心掛けている。 	くらし安心 部長
(質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の際、地区配備隊が自治会の訓練に参加することはできないか。 	宿矢名第1 自治会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練では、地区配備隊は、震度5以上のときに従事する避難所で訓練を実施することにしており、各自治会に行くことはできない。 		くらし安心 部長
4 児童数の減少に対する将来構想		
【市からの状況説明】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の法律において小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準としている。 ・ 一方、文部科学省では、児童生徒数の減少を踏まえて「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成し、少子化に対応した学校規模の適正化に関する基本的な考え方について、教育的な観点からの論点整理がされている。この中では、標準学級数の他、児童数の減少に伴う適正化の判断の目安を学校全体で6学級未満としており、これに伴う学校運営上の課題に対しては、ICTを活用した協働型双方向型の授業革新や通学条件の見直し等の具体的な方策が示されている。適正配置を検討する場合には、将来の人口推計を含めて検討を行い、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく判断が重要であると示している。 ・ 市の公共施設再配置計画や次期総合計画を踏まえた検討はもとより、今後も児童数の減少が見込まれる中、教育委員会はあくまでも、「児童生徒への、より良い教育環境の提供」の視点から、適正な学校規模や学区の維持又は配置について検討していく。また小・中学校は、児童生徒の教育施設であるとともに、各地域のコミュニティの核としての性格も有するため、今後の検討に当たっては学校、保護者及び地域の意見を聴きながら、丁寧に進めていきたいと考えている。 	教育部長	
5 地域公園の整備の推進		

【市からの状況説明】	<ul style="list-style-type: none"> 地域の「いこの場」であり、市民の共有の財産である公園の管理には、公園を設置している市だけでなく、地域の積極的な協力が必要であり、自治会等を中心に組織する「公園愛護会」に日頃の清掃・除草等の協力をいただいている。 公園愛護会が微減傾向であることに加え、メンバーも高齢化が進む状況の中、引き続き見守り点検や清掃などの活動、若い世代の参加の呼びかけをお願いしたい。 また、公園愛護会以外にも、市民活動団体やグループで組織する美化ボランティアに協力をいただきながら、地域の身近な公園の管理を行っていきたいと考えている。 現時点で、公園を新設する計画はないが、地域の公園は、子供の遊び場としての機能だけでなく、高齢者の健康づくり、地域の防災拠点、地域活動の場としても重要な役割を担っていることから、市民や地域の方が使いやすい公園づくりを進めていきたい。 	建設部長
【質問・要望・意見等】	<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みということもあり、金目川では毎日のように小中学生が川に入って遊んでおり、危険に感じる。カルチャーパーク前の水無川のように、安全に遊べるよう整備してもらいたい。 	南平自治会
	<ul style="list-style-type: none"> 県に対し地元の要望としてしっかりと伝える。 	建設部長
6 子育て環境の整備		
【市からの状況説明】	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の拠点である公民館には、子育てに関する専門的な人材はいないものの、子育てを目的とした講座や、子育て支援のための交流事業等が随時開催されている。 市では「地域子育て支援拠点」を、子育ての若い世代が気軽に集うことができる場所と相談を受ける専門の窓口として、既存の公共施設の中に8箇所併設している。ここでは、親同士の情報交換や交流活動のほか、常駐の子育てアドバイザーによる個別相談や、子育てに関する情報を発信している。 大根地区では、大根幼稚園の余裕教室を利用した「ぼけっと21おおね」があり、週3日開所している。 子育て相談の窓口としては、市内の各認可保育園やこども園において、園長などが相談の役割を担っているほか、各児童館、児童センターでも、小学生がいない午前中には子育て世代の母子が集う場として、常駐する児童厚生員が子育てのアドバイスなどを行っている。 	こども健康部長

7 児童へのサポート

【市からの状況説明】

- ・ 児童が帰宅しても、保護者が就労等のため家にいない家庭に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する児童ホームは、市内13校で市が運営する28ホームが小学1年生から4年生までを対象としている一方、市内の民間6事業者が運営する児童ホームでは小学1年生から6年生までを対象としている。
- ・ はだのこども館及び児童厚生員を配置した18の児童館施設では、放課後や休日の児童の健全な遊び場等として、遊戯室や図書室等を自由に利用してもらっている。
- ・ 子供達が自主的に学習するドリル教材として導入している「eライブラリアドバンス」というアプリは、家庭等でインターネットに接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォンからドリル問題等を無料で利用することができるため、活用する児童生徒が増えている。
- ・ 教育水準の改善向上のため、今年の9月からの新規事業として、旧上幼稚園跡地において、民間との協働により放課後学習支援教室を開始することとしている。これは、市内の小学5年生を対象に参加費無料で実施し、基礎学力の向上等を目指した小集団による学習支援事業である。
- ・ さらに教育研究所では、平成29年度にボランティアバンクを設立し、かねてより広畑ふれあいプラザで行われている「ひろはた自習相談室」の運営に協力してきた。昨年、団体が社会貢献団体として表彰された際、副賞の一部を寄付していただいたことで、これを活用した寺子屋方式による学習支援事業を実施したいと準備を進めている。
- ・ 今後も、それぞれの事業の成果や課題を踏まえ、児童生徒をしっかりとサポートし教育水準の改善向上に努めていきたい。

教育部長

【質問・要望・意見等】

(質問)

- ・ 紹介のあった教育事業はホームページに掲載されているか。
- ・ ホームページに掲載しているので参考にしていきたい。

大根台自治会

教育部長

8 高齢者への介護サポート

【市からの状況説明】

- ・ 市では一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の登録制度を行っており、地域高齢者支援センターの職員が登録者の自宅に訪問して、福祉や介護サービスを紹介している。また、昨年度からは、外出先で倒れた時などに連絡先がわかる「見守りキーホルダー」を配付し、自宅で具合が悪くなった時の緊急通報のサービスを利用できるようになった。
- ・ 高齢者の身近な相談窓口である大根地域高齢者支援センターでは、昨年4月から認知症の地域支援推進員と生活支援のコーディネーターを追加配置し、さらに今年度は職員を増員することで、福祉や介護サービスの利用を支援している。

- ・ 地域高齢者支援センターを知らない方のためにも、地域内のサロン活動や体操などに積極的に顔を出したり、出前講座を実施したりするなど、少しでも高齢者の身近な存在となるよう啓発していく。是非気軽に相談していただきたい。
- ・ 高齢者の移動手段として利用していただくコミュニティタクシーは、路線バスと同じように誰でも利用できる公共交通手段である。市では、コミュニティタクシーが運行される沿線の自治会長を構成員とする『大根地区コミュニティタクシー地域懇談会』を設置し、関係自治会、運行事業者及び行政の3者で、運行や利用状況等について意見交換を行っている。
- ・ 平成30年度は、『上谷戸（うわやと）停留所』の新設や『北矢名郵便局停留所』の移設など、利用促進に取り組んできた。その運行経費は、運賃収入と国及び市からの補助金で賄っているが、赤字運行となっている。
- ・ 高齢者等の移動手段の確保は、重要な課題であり、今後も地域、運行事業者、行政の協働によりコミュニティタクシーの維持、確保及び利便性向上の検討を行っていく。是非多くの方に利用していただきたい。

【質問・要望・意見等】

<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域高齢者支援センターは、土日や夜間もやっているのか。 	<p>南矢名自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日のみの開所となっているが、もしもの時はすぐに地域高齢者支援センターと連絡を取れる体制となっているので、市の代表番号に電話していただきたい。 	<p>福祉部長</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティタクシーの料金が200円となっている。高齢者の割引制度などを実施する自治体もあるようなので、秦野市でもこうした取組を行い、100円で乗れるようにしてもらいたい。 	<p>大根台自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティタクシーの運行事業者と相談していきたい。 	<p>都市部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の免許返納に、何らかの特典はないか。 	<p>大根台自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ かなちゃん手形に補助している自治体もあるが、市ではサロン活動などへの補助を優先して行っている。買い物の足でお困りの場合は、地域高齢者支援センターから宅配サービスの情報提供を行っているので相談していただきたい。また、西地区では福祉施設と地域の協力により立ち上げた「とちくぼ買い物クラブ」という成功事例がある。自治会の希望があれば、市が調整をサポートするので相談していただきたい。 	<p>福祉部長</p>

		<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティタクシーの終点が駅になっているが、できればスーパーまでの数十メートル乗せてもらえればと思っている。市域をまたぐのは難しいのは分かるが、買い物のために必要なので便宜を図っていただきたい。 ・ ルートの延伸は物理的に大丈夫だと思うが、ダイヤの調整、国の認可等のハードルがあるので、交通事業者との協議や「大根地区コミュニティタクシー地域懇談会」で話し合いをしていきたい。 	<p>北矢名第1 自治会 都市部長</p>
<p>9 東海大学との連携</p>			
<p>【市からの状況説明】</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海大学とは、相互の人材派遣等活発に交流しており、昨年度は、学習支援事業や健康づくりのイベント等に、延べ158名の学生に参加していただいた。今年度開催した新総合計画策定のためのワークショップにも学生に参加いただき、地域住民と、今後の子育てやまちづくり等について話し合っていた。 ・ また、東海大学駅前商店街のお祭「粋な祭(いきなさい)」や夏祭りに東海大学の学生が参加したり、両者がコラボレーションして地域密着型の情報冊子「ThLive(スライブ)」を発行したりしている。さらに、大学を市民に開放するオープン型のイベント「TOKAIグローバルフェスタ」や、大学図書館の開放などの取組もあり、引き続き学生が積極的にまちづくりに参加できるような環境づくりに、大学と連携して取り組んでいく。 	<p>政策部長</p>
<p>○ 第2部 市政全般について</p>			
		<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大根地区の歩道整備が一向に進まない。市道9号線は以前から要望している路線だが、その一方で昼間は往来の少ない所が整備されたりする。瓜生野からの通学路で一部カラー舗装されている部分があるが、実際に調べたところ、そこを使わずに通学しているようだ。通学路に歩道がない地域に住んでいる子供たちのためにも、少なくとも主要な市道は優先して適正な歩道を整備するべきである。 ・ 歩道の整備は、できるだけ国の財源を充てながら進めている。費用的に難しいため、カラー舗装を活用するなど、警察と現地協議をしながら最も適切と考えられる方法で整備を進めていることを御理解いただきたい。 	<p>南矢名第3 自治会 建設部長</p>
		<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道613号の歩道整備について、鳥居松橋からオヶ分までの整備を平成27年度までに完了するとの説明をもらっていたが、未だに着手されていない。個人的に確認したところ、来年の3月に入札が完了すると聞いた。この情報を部内で共有していないことは非常に残念に思う。以前、植樹祭が終わったら、順次整備を進めていくとのことだったが、国、県との調整をしっかりとやっていただきたい。(令和元年10月2日訂正) 	<p>下大槻第1 自治会</p>

<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘法山公園は秦野の誇るべき観光資源だと思う。しかし、鶴巻にまでヤマビルが出るようになり、イノシシ、シカ、ハクビシン、アナグマなど、被害が発生しているほか、耕作放棄地の問題もある。もともと秦野は自然と調和するまちであり、対策を進めるべきと思う。 	<p>南矢名自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害は徐々に増えており、弘法山だけでなく全市的な問題となっている。対策はなかなか難しいが、山林整備、防護柵設置、駆除の3点に力を入れている。これを計画的にやることで効果が出てくると考えている。 	<p>市長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「縦割り行政の弊害をなくし、能力主義を重視した市役所づくり」に取り組むとされていたが、現在どのような状況か。 	<p>大根台自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙公約のことと思う。関心をお持ちいただいていることに感謝申し上げます。市役所には、現在1,100人弱の職員がいる。秦野市にとって大きな頭脳集団であり、これらの職員が最大の力を発揮できるように環境整備をするのが私の仕事と思っている。御質問いただいた取組については、市政懇談会に出席してもらっている部長などの幹部職員にも常々話をしているところであり、まず職員の意識を変えていくこと、理解してもらうことで市役所改革が進んでいくと考えている。御質問に対し数字でお答えすることはできないが、就任からの1年半の取組の中で、職員の仕事に対する取組姿勢というものが着実に変わってきており、評価していただけるようになってきているのではないかと思います。そうはいつでも、御注意いただくようなケースもあるので、御意見などお寄せいただきたい。 	<p>市長</p>